



Japan Science and
Technology Agency (JST)

● ジャパンリンクセンター(JaLC)との連携強化について

JaLC、DOIについて

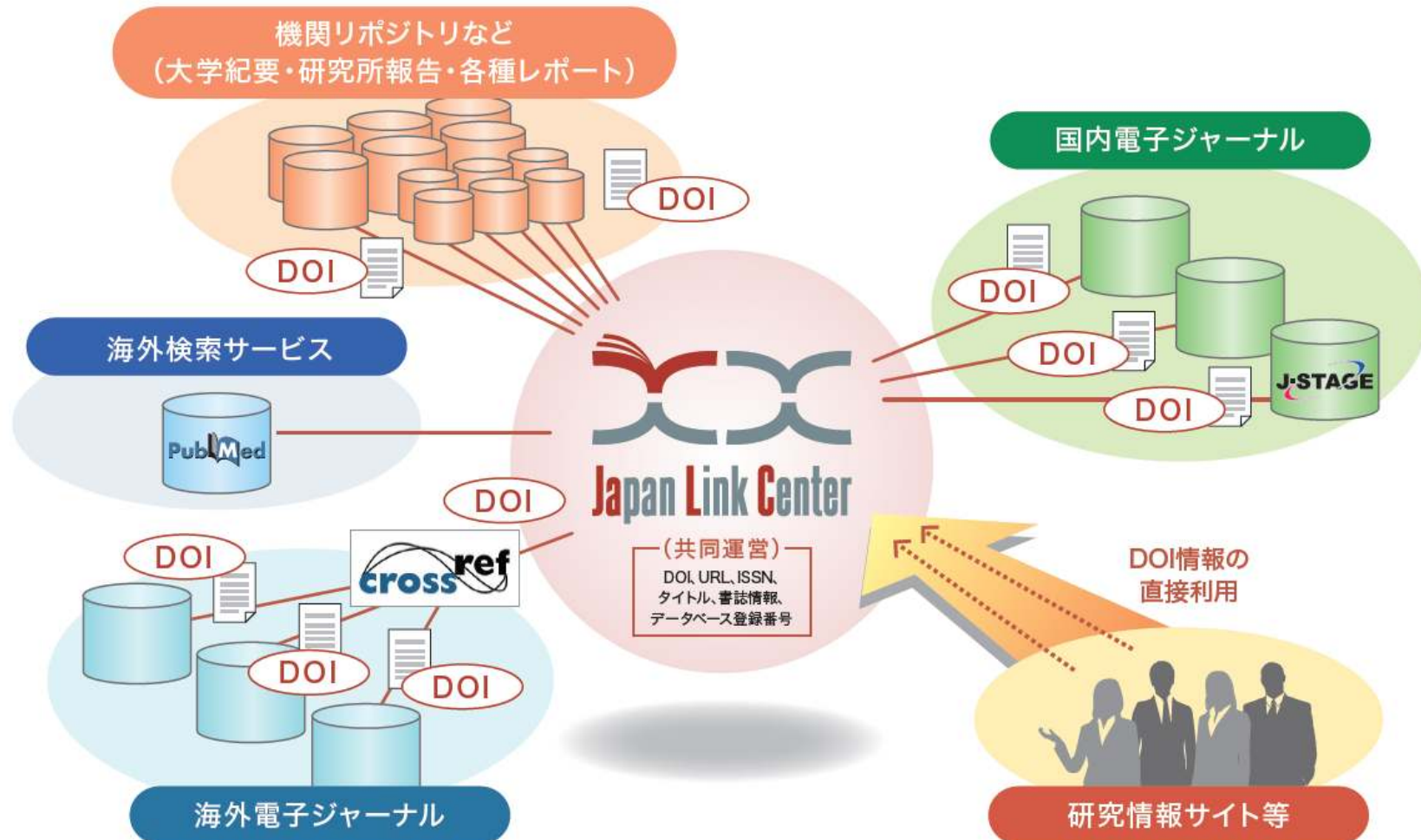


平成24年度J-STAGE利用学協会意見交換・説明会

ジャパンリンクセンター事務局
((独)科学技術振興機構 知識基盤情報部)
余頃 祐介

1. ジャパンリンクセンター (JaLC) のコンセプト

電子化された情報は、相互にリンクされることで、流通性・活用度が飛躍的に向上する。



2-1. 国際標準の識別子:DOIとは？

- ◆ **D**igital **O**bject **I**dentifierの頭文字で、コンテンツの電子データに付与される国際的な識別子である。
- ◆ DOIは、ISOにより標準化された規格(ISO26324:2012) である。

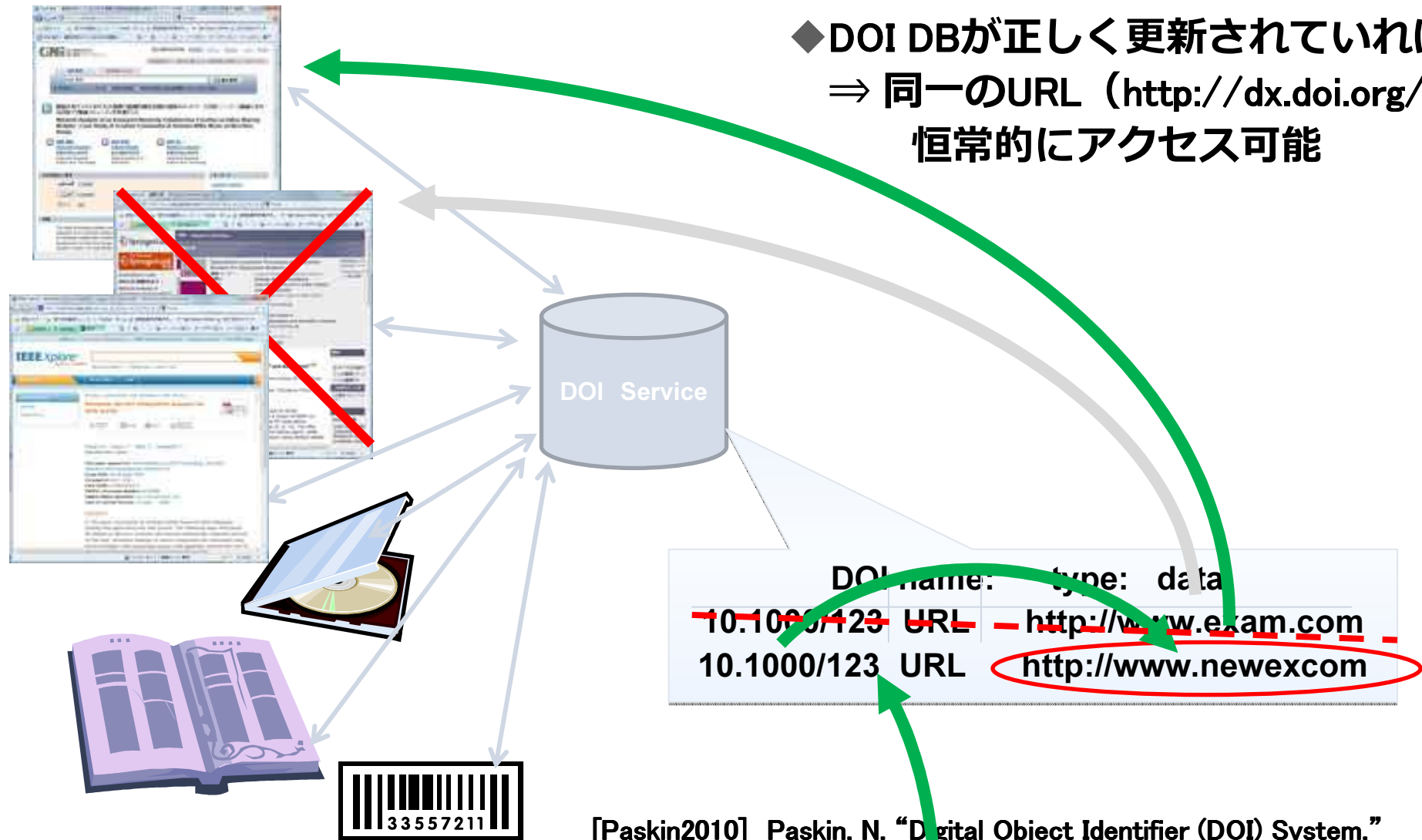
DOIの例: **10.1241** / **johokanri.55.42**

DOI-Prefix ↓ DOI-Suffix ↓

アクセスする際のURL ⇒ <http://dx.doi.org/10.1241/johokanri.55.42>

- ◆ 各機関固有のDOI-prefixと、個々のコンテンツを特定するDOI-suffixとを「/」(スラッシュ記号)でつないで並べた構文となっている。
- ◆ DOIの前に、「<http://dx.doi.org/>」を付けることにより、URLとして機能する。

2-2. DOIによる恒久的なアクセスを実現！



[Paskin2010] Paskin, N. "Digital Object Identifier (DOI) System,"
Encyclopedia of Library and Information Sciences, Third Edition
(2010). DOI: [10.1081/E-ELIS3-120044418](https://doi.org/10.1081/E-ELIS3-120044418)

2-3. DOIの運営組織

国際DOI財団 (1998年設立) (The International DOI Foundation; IDF)



- DOIレゾリューション (<http://dx.doi.org/XXX> ⇒ XXXにDOIを入れると URLに！)
 - DOI登録機関 (Registration Agencies ; RA) の管理
 - ポリシーの策定
- ※IDFに直接DOIをデポジットすることはできない。⇒RAを通じてのみ可能

DOI登録機関 (Registration Agencies; RA)



※2012年3月JaLCは世界で9番目のRAとして認定を受けた。

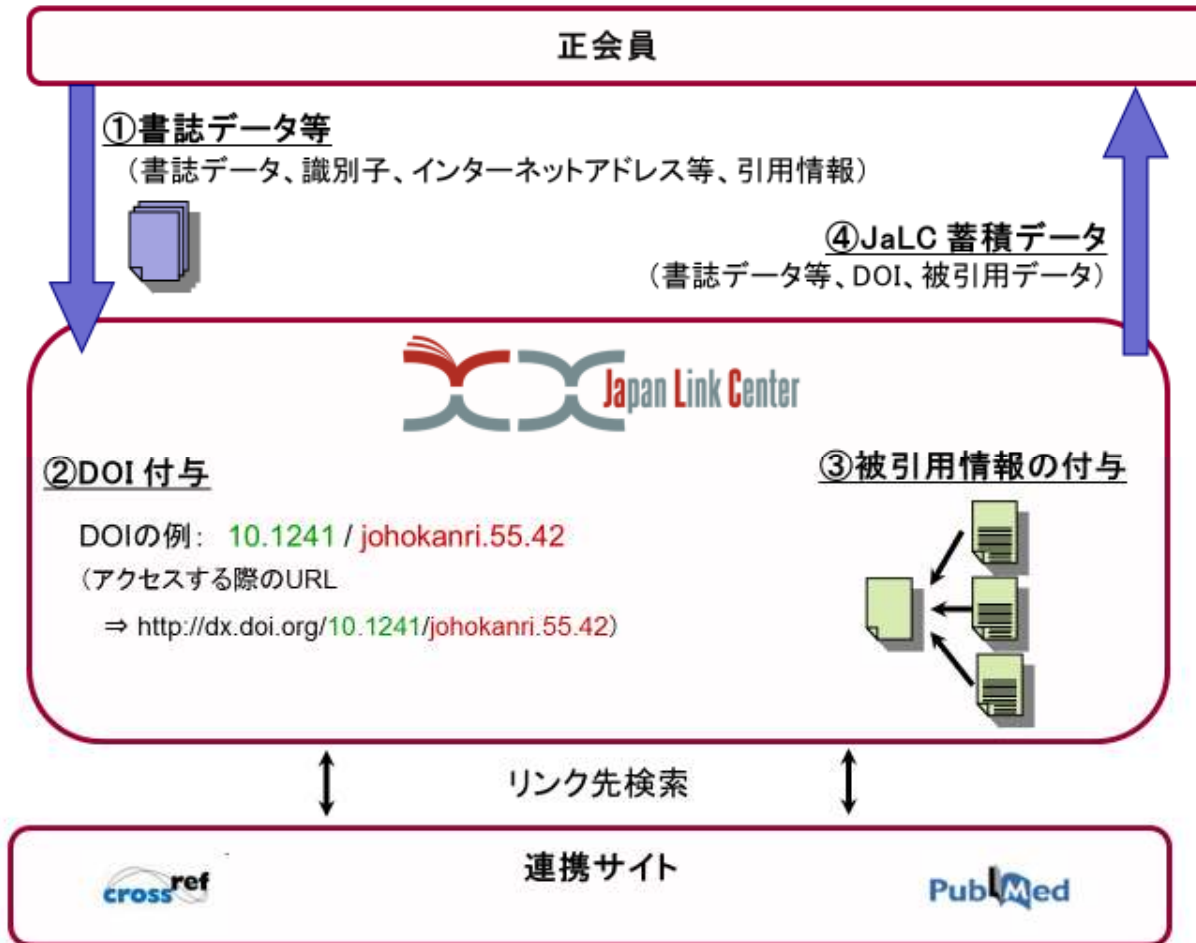
- Prefix登録、DOI登録維持業務
 - DOI登録者 (registrants=DOI付与を行おうとする者) の管理
 - DOIシステムの普及
- ※IDFの年会費の支出 (年額約600万円程度)

3-1. ジャパンリンクセンター (JaLC) とは？

- 世界で第9番目に国際DOI財団 (International DOI Foundation) から、**国際的な識別子であるDOI(Digital Object Identifier)** 登録機関に認定された日本で唯一の機関
- 電子化された学術論文、書籍、論文付随情報、特許、研究データ等に**DOIを付与**し、コンテンツの所在情報(URL)等とともに管理
- **国内学術機関※が共同で運営**
(事務局は、独立行政法人 科学技術振興機構 (JST) が務めている。)

※独立行政法人 科学技術振興機構 (JST)、
独立行政法人 物質・材料研究機構 (NIMS)、
大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構国立情報学研究所 (NII)、
国立国会図書館 (NDL)

3-2. JaLCの提供するサービスと、参加のメリット



◆論文著者のメリット

- ✓ JaLCに書誌データ等を登録し、DOIを付与されることにより、国内外のさまざまな電子ジャーナルサイト経由で閲覧される機会が増える。
- ✓ 被引用元が分かる。

◆論文読者のメリット

- ✓ 確実に論文の本文に到達できる。
- ✓ DOIによって、引用、被引用リンクが容易にでき、関連文献へのアクセスの利便性が向上する。

3-3-1. JaLCの機能(原文サイトへリダイレクト)

例: PubMedからJ-STAGE全文へのリンク(イメージ図)

全文データベースへのリンクボタンをクリック

JaLC経由で...

全文サイトへ移動

Japan Link Center

3-3-2. JaLCの機能(引用文献リンク)

例: J-STAGEの引用文献からその全文へのリンク(イメージ図)

The diagram illustrates the process of linking a citation to the full text via JaLC. It consists of three main components:

- Left Panel:** A screenshot of a J-STAGE citation page. A red circle highlights a citation link at the bottom of the page.
- Center Panel:** The logo for the Japan Link Center (JaLC), which consists of two stylized 'X' shapes in red and grey above the text "Japan Link Center".
- Right Panel:** A screenshot of the full text of a journal article from the journal "Cell". A blue arrow points from the JaLC logo to this page.

Annotations and arrows:

- A blue arrow labeled "JaLC経由で..." (via JaLC...) points from the citation link in the left panel to the JaLC logo.
- A blue arrow labeled "引用文献サイト(全文)へ" (to the citation site (full text)) points from the JaLC logo to the right panel.
- A red box at the bottom center contains the text "引用文献リンクをクリック" (click the citation link).

3-4. JaLCの会員制度

◆正会員：直接JaLCにデータ登録を行う会員

※IDFの年会費を、JaLC年会費として分担していただきます。

◆準会員：代行登録取りまとめ機関（正会員）を通じて、JaLCにデータ登録を行う会員

準会員	代行登録取りまとめ機関 (正会員)
J-STAGE(科学技術情報発信・流通総合システム)の利用学協会	科学技術振興機構 (JST)
JAIRO参加機関 (大学などの学術機関リポジトリ)	国立情報学研究所 (NII)

(2013年1月現在)

3-5. 会員の皆様に遵守していただきたいこと

- ◆ DOIに基づいた相互リンク機能の維持等のために、次に掲げる事項について、遵守していただきますようお願いいたします。

遵守していただきたい事項

- DOIが付与されたコンテンツURLを適正に維持・管理する。
- コンテンツ公開後、速やかに書誌データを登録する。
- 付与されたDOIは合理的な理由がある場合を除き削除しない。
- JaLCデータは、第三者へ譲渡、貸与及び送信等したり複製してはならない。
- JaLCに書誌データを登録する際には、登録する書誌データについて、JaLCに登録し公開し会員に利用する行為が、第三者の著作権その他の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、その他の権利ならびに法的利益を侵害しないことを確認する。

※J-STAGEご利用学協会の皆様は、これまでのとおり、「J-STAGE利用規約」、「J-STAGE利用細則」を遵守していただければ問題はございません。

3-6. お問い合わせ等

- JaLCに関するお問い合わせは、下記までお気軽にお問い合わせください。

<問合せ先>

JaLC事務局

(独立行政法人 科学技術振興機構 知識基盤情報部 リンクセンター担当)

e-mail : jalc-contact@jst.go.jp

TEL : 03-5214-8439

- メールマガジン（ジャンヌ・ジャルク）会員を募集しております。

JaLC NEWSや最新情報をお届けいたします。

e-mail:jalc-contact@jst.go.jp

- JaLCの最新情報や、入会書類などはJaLC Webサイトでご覧いただけます。

<http://japanlinkcenter.org/>

まとめ

ご清聴ありがとうございました。

